

大分市の住民登録人口

昭和48年5月31日現在

人口	292,827人	(+ 1,294)
男	142,031人	(+ 723)
女	150,796人	(+ 571)
世帯数	87,726世帯	(+ 514)

毎月1日・15日発行



南王子3丁目自治区を分割 7月から3自治区でスタート

南王子3丁目自治区が七月一日から三自治区に分割され「南王子3丁目」、「王子山の手町」、「王子新町」の新自治区でスタートします。これは同自治区の地域が広大で、しかも世帯数が急増したのと末端行政の円滑化を図るために行なわれたものです。新自治区の管轄区域は次のとおりです。

南王子3丁目 大津留 理氏

王子山の手町 植木 正氏

王子新町 大津留 理氏

第二回定例市議会

心障者への手当支給範囲を広げる 幼稚園の保育料減免も

第二回定例市議会が六月十二日から二十日まで開かれ、予算議案一件、一般議案十件、報告十六件が審議されました。議決されたおもな議案は次のとおりです。

〔予算議案〕

今回の一般会計の補正額は債務負担行為の補正でした。補正額は三億六千九百九十九万四千円、その内訳をみると市土地開発公社が借入れる事業資金の債務保証に三億四千円、松葉山公園の用地購入費に三億六千九百九十九万四千円、都市計画道路松葉山公園上線外一線の用地購入費に三億三千九百九十九万四千円、三億三千九百九十九万四千円を計上しました。

〔一般議案〕

▽心身障害者福祉手当条例の一部改正

この条例は心身障害者に対し、この心身障害者に対する手当として、心身障害者に対する手当を支給することにより、その福祉増進を図るため設けられたものです。今回、改正されたのは従来、設けていた所得制限を撤廃したもので、これにより支給範囲を拡大することになりました。

入園料の減免申請は7月末までに 保育料の減免申請は7月末までに

市では幼稚園教育の普及充実を図るため四歳、五歳の幼稚園就園者の入園料、保育料を四月一日にさかのぼって減免します。ご希望の方は七月三十一日までに手続きを行ってください。

▽心身障害者福祉手当条例の一部改正

この条例は心身障害者に対し、この心身障害者に対する手当として、心身障害者に対する手当を支給することにより、その福祉増進を図るため設けられたものです。今回、改正されたのは従来、設けていた所得制限を撤廃したもので、これにより支給範囲を拡大することになりました。

減免の対象となる方

大分市内に在住しており、この心身障害者に対する手当として、心身障害者に対する手当を支給することにより、その福祉増進を図るため設けられたものです。今回、改正されたのは従来、設けていた所得制限を撤廃したもので、これにより支給範囲を拡大することになりました。

減免申請のしかた

市立幼稚園の場合は保育料減免申請書及び保育料等減免措置に関する調査書に市税所得割の非課税及び課税証明書を添付して、市税課に提出してください。市立幼稚園の場合は保育料減免申請書及び保育料等減免措置に関する調査書に市税所得割の非課税及び課税証明書を添付して、市税課に提出してください。

今から建築される方へ 新用途地域にあった建築を

すでにお手元にお届けした都市計画法による新しい用途地域の素案は六月二十八日公聴会も終り、現在、都市計画案の作成を急いでいます。この案は近く市民の皆さんに縦覧して新しい用途地域が決定されることとなります。そこで、この用途地域が決定されるまでに建築を予定されている新しい用途地域に施行される建築基準法に適合するよう

別府湾の魚は安全です

六月五日に水産庁が発表した別府湾および大分川の魚介類のP.C.B.汚染結果は「大分川舞鶴橋下採取した魚介類」にP.C.B.の食品等に関する暫定的規制値三P.M.をうまわれる数値が検出されました。ところが、これがあつかも別府湾に漁獲されるすべての魚介類が汚染されているように受け取られ、市民生活に不安を与えています。しかし「大分川河口」で採取された魚介類は、P.C.B.の暫定的規制値が遠くはなれ、近海魚は三P.M.とありましたが、遠海魚のP.C.B.暫定的規制値は〇・五P.M.です。現在大分市内の各魚市

老人医療費支給制度 所得制限をやわらげる

市では一人でも多くの人が老人医療費支給制度の恩恵を受けることができるように、今年一月から国に先がけて扶養義務者の所得制限を撤廃しましたが、この所得制限を緩和しました。これは老人本人の所得制限を従来の、扶養家族がいない場合年間総所得（総収入から必要経費を引いたもの）が五十二万五千円であったものを、六十四万五千円（扶養一人増すごとに二万五千円加算）に引き上げたものです。総所得六十四万五千円は恩給や年金を受給している人の場合、収入金額にしますと九十四万四千円になります。今回の改正により七十歳以上の人はほとんどこの制度を受けられるようになりました。

魚介類の仕入先と漁場

仕入先	魚	漁場
下関	アジ、サバ、ウルメ、イワシ、ハマチ、イサキ、マナガツオ、ヒラメ、カニ、イカ、エビ、タイ、カレイ、アナゴ、コチ、ブリ、タチ、タコ、サヨリ、ハゲ、その他	東支那海、対馬、五島列島、韓国（済州島）玄海海域、老成近海、山陰
唐津	アジ、サバ、ウルメ、イワシ、イサキ、メカ、ハモ、タイ、エビ、ブリ	上記に同じ
宮崎	カジキ、マグロ、キハダ、カツオ、ブリ、エビ、カマス、アジ、サバ、ウルメ、イワシ	東支那海、南支那海、沖縄、台湾近海、比羅近海、宮崎沖、種子島近海、南西諸島
四国	カジキ、マグロ、カツオ、ブリ、サワラ、タイ、エビ、キビナゴ、アジ、サバ、ウルメ、イワシ	高知県柏島周辺、室戸、土佐湾、日向灘
県内	アジ、サバ、ウルメ、イワシ、タイ、イサキ、エビ、カレイ、ハゲ、イカ、ブリ、クロ、アラ、アワビ、サダエ	佐伯、蒲江、佐志生、佐賀関、姫島、日出

業者と消費者の意見交換会 鮮魚に産地を表示

最近、各地でP.C.B.や水銀による汚染魚が問題になっていまして、その結果を公表していただくことが、消費者の要望が出ています。六月十九日汚染魚問題に関する業者と消費者の意見交換会を文化会館で開きました。この会議には、市婦連、市消費者モニター、生活学校生などの消費者代表、漁師、市内三魚市場の関係者、小売店主などの業者代表、および県漁政課、水産振興課、市商工、農政部の担当者が出席して活発な話し合いが行なわれました。県庁側としては、汚染海域の魚は出荷しないように要請し、市も県と連絡をとりながら、できる限りの対策を講ずることにしました。

公民館だより

中央公民館行事 会場は文化会館 市他は公民館で行ないます。

▽7月6日 茶道13時

▽7月7日 短歌13時

▽7月8日 川柳13時

▽7月9日 書道10時

▽7月10日 民謡13時

▽7月11日 生花10時

▽7月12日 料理①の①9時②の②

▽7月13日 料理①の①9時②の②

▽7月14日 俳句13時

▽7月15日 俳句13時

▽7月16日 俳句13時

▽7月17日 書道B組10時A組13時

▽7月18日 書道B組10時A組13時

▽7月19日 書道B組10時A組13時

▽7月20日 書道B組10時A組13時

中央公民館短信 公民館では川柳教室を募集しています。ご希望の方は電話4938へ申し込みください。

消費者を守る法律

消費者の利益のよう護と増進に関する基本事項を定め、国民の消費生活の安定と向上を確保する	消費者保護基本法
業者の話し合いによる勝手な値上げなど不公正な競争を取締まる	独占禁止法
うそや大げさな広告、行き過ぎた景品を取締まる	不当景品類及び不当表示防止法
宅地や建物の取引が安定して行なわれるようにする	住宅建物取引業法
主婦たちが正しい消費知識を得るようにする	社会教育法 学校教育法
有害、不衛生な食品を取締まる	食品衛生法
有害であったり、ききめがない薬、化粧品を取締まる	薬事法
理髪、美容、クリーニング、公衆浴場などが衛生的であるようにする	理容師法、美容師法 クリーニング業法、 公衆浴場法など
ゴミ、し尿が衛生的に処理されるようにする。水道を設けて水に困らないようにする	清掃法 水道法
消費生活協同組合を育てる	消費生活協同組合法
米、野菜、魚などの食料が安定した価格で豊富に供給されるようにする	食糧管理法
かんずめ、ハム、マヨネーズなどの規格(JAS)をつくる	農林物資規格法
農村の生活を改善する	農業改良助長法
石油ストーブ、鉛筆など工業製品の寸法、品質などの規格(JIS)をつくる	工業標準化法
衣服や電気器具などの品質の表示が正しく行なわれるようにする	家庭用品品質表示法
粗悪で危険な電気用品を取締まる	電気用品取締法
プロパンガスなどの事故を防ぐ	高圧ガス取締法
正しいばかりで正しくはかれないようにする	計量法
月賦で物を買うときに思わぬ損がないようにする	割賦販売法

進む消費者保護行政

自覚したい消費者行動

好評の消費生活教室
すでに3千5百人が巣立つ

経済の高度成長は商品の多様化をもたらした。消費生活の豊かな選択の機会を増大させた。一方ではきびしい販売競争は、不当表示の複雑化となつて現われ、消費者の正しい商品選択を困難とする結果を招きました。このような経済成長に立ち遅れた消費者の目は商品に対する不満となつてあらわれてきています。

国では消費者保護の立場から割賦販売法や景表法(不当景品類及び不当表示防止法)の改正あるいはユニットプライシングの効率の是非に対する実態調査などを行ない消費者保護行政を進めています。

市でも消費者啓発と保護を目的に行政指導を強化推進しています。なんといってもこれからの消費生活はくらしについて考え、みずからがすすんで行動する。いわば行動する生活といえるでしょう。そこで今回は市の消費者行政を紹介し、

消費生活教室

この教室は消費者の皆さんに賢い消費者になつてもらうと市が学習、研究、工夫の場として開いているものです。

四十五年開設して以来教室生も延べ三千五百名となり、消費生活に対する関心の深さを示しています。

消費者の意見交換会

この意見交換会は消費者問題の現状を取りあげて市民生活の安定と向上を図るため各界に開いているものです。

消費者運動が盛んになるにつれ消費者からの要望の大半は直接業者に向けられる傾向にあり、このようにことから消費者と業者の対話の場は、ますます重要となつてきます。

消費者の代表には消費者モニター

行政に反映される消費者のこえ
活躍する消費者モニター

消費者行政に消費者の声を大きく反映させようと市では今年も四十名の消費者モニターを委嘱しました。

モニターの方には消費生活について意見や要望をのべていただくと共に市が実施するアンケートに回答してもらいます。また、正しい量目と商品販売が行なわれているかを監視するために商品試買を行ない消費者と業者相互の啓発につとめます。

多い量目違反

モニターによる商品試買結果

三月にモニターによる量目検査と商品サービステストの結果、試買商品中、平均十八名の量目違反件数がみられました。

とくに食肉、食肉の加工品、野菜、果物、佃煮、サラダなどが多いようです。

また、商品の体積別にみるとプリパッケージ品(密封商品)の果物や野菜に量目不足が多く、面計量の場合は食肉や食肉、サラダに違反が多いようです。

一方、商店サービステストでは別表の四項目の良否を調べてもらいました。

一般に魚介類、野菜、果物の価格表示方法に問題が多く、こ



商品試買したもの量目検査

激しくなった生鮮食品の動き
消費者物価指数47年度平均

消費者物価指数は四十六年、四十七年と比較的ゆるやかな動きを示していましたが、昨年の秋以来、卸売物価の上昇、通貨変動、買占め、便上値上げなど各種の条件が互いに影響しあひながら表1のようにこの一月以来、激しい動きを全国的に見せはじめています。

上昇の原因を費目別の寄与率からみると全国平均に比べて被服費の影響が少なかったことがわかります。表2参照。

しかし食料費における生鮮食品の価格が大幅に上がったことと

消費者保護をめざす
割賦販売法を改正

割賦販売を規制する割賦販売法が全面的に改正されました。従来はとくに流通秩序確保の観点から必要とされたいたが、割賦販売法が消費者保護の見地から次のように改正され四十八年三月十五日から実施されています。

(おもな改正点)

①購入者に決められた様式による契約書を交付する。

②利息は実質年率を表示する。

③訪問販売などセールスマンの紹介する販売は購入者に四日間の無条件解約権を認める制度(クーリングオフ制度)を設ける。

④前払式割賦販売業者の規制強化。

⑤野郎などであったデパートの友の会や冠婚葬祭互助会などもこの法の対象とするなどです。

なんといっても消費者自身が計画的に家計を管理するコツをマスターしなければ法の改正も無意味なものとなります。

あなたは今後次の点を考えて割賦販売をしてみては……

①その月賦(借金)は今必要か

②月賦(借入れ)の限度が無理なく返済できるか。

③月賦にすることは損か得か。

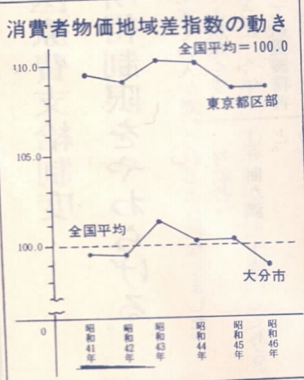
④利息や手数料に十分注意。

⑤契約書は万全か。

物価水準再び全国平均以下
消費者物価地域差指数

四十三年に百・一・三と全国平均を越えた大分市の消費者物価指数は四十六年には九十八・八と再び全国平均以下となりました。四十七年はまだ都市間の物価差を示すために算出されているもので、普通、全国平均の物価を百として示されています。

なおよく似たことばで消費者物価指数がありますが、これは時系列の(四十五年を百)に各都市の各月ごとの物価の変動を表わしたものです。



消費者物価指数の動き (表I) 45年=100.0

項目	消費者物価指数		対前年・対前年同月上昇率		対前月上昇率	
	全国	大分市	全国	大分市	全国	大分市
昭和46年平均	106.1	104.7	6.1	4.7		
昭和47年平均	110.9	110.3	4.5	5.3		
昭和48年1月	114.5	114.1	6.2	7.8	1.0	0.7
昭和48年2月	115.4	114.9	6.7	7.4	0.8	0.7
昭和48年3月	118.4	118.8	8.4	9.7	2.6	3.4
昭和48年4月	120.7	120.5	9.4	10.1	1.9	1.4

寄与率からみた物価上昇の原因 (表II)

費目	寄与率 %	47年平均		47年度平均	
		全国	大分市	全国	大分市
総合		100.0	100.0	100.0	100.0
食料	35.1	38.8	40.6	40.7	
生鮮魚介類	2.7	10.9	2.8	11.7	
肉類	3.9	7.0	4.4	6.5	
野菜	—	—	3.7	5.8	
住居	10.4	11.5	9.9	13.3	
光熱	1.4	0.6	1.3	0.1	
被服	15.5	8.8	16.3	9.7	
雑費	37.6	40.3	31.9	36.2	

品目別小売価格の動き (表III) 大分市

品目	年	47年1月 A	48年1月 B	B/A
あじ 100g		28円	58円	2.1
いわし 100g		—	40	—
かれい 100g		50	70	1.4
さば 100g		28	34	1.2
いか 100g		70	93	1.3
たこ 100g		118	138	1.2
キャベツ 1kg		24	41	1.7
白菜 1kg		12	39	3.3
馬れいしょ 1kg		69	91	1.3
大根 1kg		25	45	1.8
玉ネギ 1kg		88	91	1.0

小売物価統計調査より

市職員を募集

1. 採用する職種及び人員

試験区分	職務内容	採用人員
事務職	市の一般行政事務に従事	若干名
技術職	市の土木及び園芸(果樹)の業務に従事	男子若干名
保母職	市の社会福祉施設の保母としての業務に従事	女子若干名
作業職	市のし尿及びごみ収集などの業務に従事	男子若干名

2. 受験資格

職種	受験資格
事務職	昭和23年4月1日以後に出生した者で、①学校教育法による大学(短期大学を含む)の学歴を有する者、②昭和49年3月31日までに卒業見込みの者
技術職	昭和23年4月1日以後に出生した者で、①学校教育法による大学(短期大学及び高等専門学校を含む)の土木、園芸(果樹)関係の科を卒業した男子、②昭和49年3月31日までに卒業見込みの男子
保母職	昭和23年4月1日以後に出生した者で、①学校教育法による高等学校又は短期大学の学歴を有し、保母の資格を有する女子、②昭和49年3月31日までに卒業見込みの者のうち昭和49年3月31日までに資格取得見込みの女子
作業職	昭和18年4月1日以後に出生した男子で最終学歴が学校教育法による中学校又は高等学校を卒業した者

3. 試験の日時と場所

第1次試験(教養試験、専門試験) とき 8月1日 ところ 市立上野ヶ丘中学校
第2次試験(口述試験、作文試験、身体検査) とき 8月中旬 ところ 大分文化会館

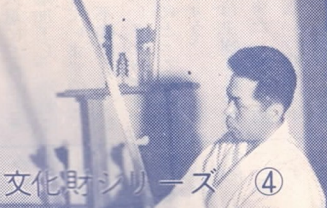
4. 受験申し込み

受付期間 7月14日まで(土曜日の午後、日曜日を除く)
受付場所 市役所企画総務部人事課
受験申込書 人事課で7月14日まで交付します。申込みの際写真2枚卒業証明書(卒業見込証明書)および成績証明書を提出してください。

5. その他

受験手続、その他この試験についての詳しいことは企画総務部人事課(☎6111)にお問い合わせください。

お知らせ



文化財シリーズ ④
作原神宮の太刀
刃長1.08m、反り4.6cm。銘は源國安で鎌倉時代の作。
刀身の表裏に彫刻があり、いずれも仏教に関連の深いものである。
大友氏が寄進したものと伝えられ昭和25年に国の重要文化財に指定された。

新しい老人受給者証を

先に老人医療費受給者証の更新申請の受付を行ないました。が、7月以降も引き続き受給者証を送りまして。
通院中の方はその病院又は歯科医院に持参し引き続き受給者であることをお知らせください。
なお、7月からは「みず色」の受給者証に変わります。
また、受給者証を持参している方は10月までに更新します。
越後特別融資を
行なう
市では中小企業者のため越後特別資金融資を次のとおり行ないます。
資金を必要とする中小企業者は早急に次の各金融機関の窓口へ申し込みを。
大分県では喜寿(77歳)の誕生日を迎える老人に敬老祝金を

第42回全国市長会総会で、安東大分市長が全国市長会副会長に選任されました。
喜寿の老人に敬老祝金を贈る
大分県では喜寿(77歳)の誕生日を迎える老人に敬老祝金を贈ります。
敬老祝金は、市役所各課の窓口で申し込みを。
敬老祝金の額は、2000円です。

宅地の所有者は住宅用地申告を
48年1月1日現在宅地を持つている方は、その宅地の用途に建っている建物の用途や床面積などの利用状況を申告していただくことになりました。
これは、この地方税法の改正によって土地に対する固定資産税額の算定方法が住宅用地と住宅の敷地とで利用されている土地とで非住宅用地とで利用されている土地とで異なることになりました。
申告期間は、48年8月12日(土)までです。
申告書は、市役所各課の窓口で申し込みを。
申告書の提出先は、市役所各課の窓口です。
申告書の提出先は、市役所各課の窓口です。

消防設備士の試験を行なう
県では消防設備士の試験を行ないます。
試験科目は、消防設備士の試験科目です。
試験科目は、消防設備士の試験科目です。
試験科目は、消防設備士の試験科目です。
試験科目は、消防設備士の試験科目です。

日吉原、大在両海水浴場は閉鎖
日吉原、大在の両海水浴場は、海岸の埋立工事のため閉鎖されています。
埋立工事のため、海水浴場は閉鎖されています。
埋立工事のため、海水浴場は閉鎖されています。
埋立工事のため、海水浴場は閉鎖されています。

7月の文化会館の催し
7月15日 フランク永井リサイタル(19時)
7月16日 ポピュラーソングコンサート(19時)
7月17日 ビッグバンド(19時)
7月18日 ドレスアップ(19時)
7月19日 生長の家大講演会(9時)
7月20日 喫茶アンズ(10時)
7月21日 周年記念フォークコンサート(18時)
7月22日 ビリーバンバン(18時)
7月23日 山崎まさよし(18時)
7月24日 山崎まさよし(18時)
7月25日 山崎まさよし(18時)

7月の健康相談
一般健康相談と生後6ヶ月から12ヶ月までの乳児相談を次のとおり行ないます。
一般健康相談は、7月1日から7月31日までです。
乳児相談は、7月1日から7月31日までです。

保健所の健康診断日を変更
一般健康診断日程が7月1日から7月31日までです。
健康診断は、7月1日から7月31日までです。
健康診断は、7月1日から7月31日までです。
健康診断は、7月1日から7月31日までです。

胃がんの検診を行なう
胃がん検診を行ないます。
胃がん検診は、7月1日から7月31日までです。
胃がん検診は、7月1日から7月31日までです。
胃がん検診は、7月1日から7月31日までです。

大分市工業振興協会の活動
大分市工業振興協会の活動は、7月1日から7月31日までです。
大分市工業振興協会の活動は、7月1日から7月31日までです。
大分市工業振興協会の活動は、7月1日から7月31日までです。
大分市工業振興協会の活動は、7月1日から7月31日までです。

高崎町の無縁墳墓を改葬します
高崎町の無縁墳墓を改葬します。
高崎町の無縁墳墓を改葬します。
高崎町の無縁墳墓を改葬します。
高崎町の無縁墳墓を改葬します。

休耕田の管理を十分にしましょう
休耕田の管理を十分にしましょう。
休耕田の管理を十分にしましょう。
休耕田の管理を十分にしましょう。
休耕田の管理を十分にしましょう。

保健所の健康診断日を変更
一般健康診断日程が7月1日から7月31日までです。
健康診断は、7月1日から7月31日までです。
健康診断は、7月1日から7月31日までです。
健康診断は、7月1日から7月31日までです。

胃がんの検診を行なう
胃がん検診を行ないます。
胃がん検診は、7月1日から7月31日までです。
胃がん検診は、7月1日から7月31日までです。
胃がん検診は、7月1日から7月31日までです。

内容	受付時間
一般健康診断	9時から11時
乳幼児健康診断	9時から11時
第1次検診(生後6ヶ月)	9時から11時
第2次検診(生後12ヶ月)	13時から14時30分
第3次検診(生後18ヶ月)	13時から14時30分
第4次検診(生後24ヶ月)	13時から14時30分
家族計画指導	9時から11時
妊産婦健康診断	13時から14時30分
育成医療相談	13時から14時30分
精神衛生相談	9時から11時
お母さん教室	13時から14時30分

場所	健康相談	時間	乳児相談	時間
市役所保健室	16日	9時30分~11時	16日	13時~15時
鶴崎支所	17日	9時30分~11時	17日	13時~15時
大南支所	18日	9時30分~11時	18日	13時~15時
植田支所	19日	9時30分~11時	19日	13時~15時
大在支所	20日	9時30分~11時	20日	13時~15時
坂ノ市支所	21日	9時30分~11時	21日	13時~15時
丹生公民館	22日	9時30分~11時	22日	13時~15時

実施月	実施地区	実施場所	時間
7月11日	日吉原	日吉原公民館	10時~11時30分
7月12日	大南	大南公民館	10時~11時30分
7月13日	高崎	高崎公民館	10時~11時30分
7月14日	高崎	高崎公民館	10時~11時30分
7月15日	高崎	高崎公民館	10時~11時30分
7月16日	高崎	高崎公民館	10時~11時30分
7月17日	高崎	高崎公民館	10時~11時30分
7月18日	高崎	高崎公民館	10時~11時30分

実施月	実施地区	実施場所	時間
7月10日	桃園	桃園農協	10時~11時30分
7月11日	津留	陸上競技場	10時~11時30分
7月12日	買来	買来公民館	10時~11時30分
7月13日	金池	金池小学校	10時~11時30分
7月14日	戸次	大南支所	10時~11時30分
7月15日	植田	植田支所	10時~11時30分
7月16日	坂ノ市	坂ノ市支所	10時~11時30分
7月17日	明治	明治小学校	10時~11時30分